

## 知的障害養護学校音楽科の教育課程の変遷

— 学習指導要領および同解説の分析を通して —

藤 原 志 帆

(本講座博士課程後期在学)

### 1. はじめに

一人ひとりのニーズに即した発達支援の必要性が高まっている知的障害養護学校において、音楽による発達支援への期待は高まっている。しかし、知的障害養護学校における音楽実践に関する先行研究は、個別の事例や各学校の実践報告をまとめたものが多く、知的障害養護学校におけるこれまでの音楽実践を体系的に捉えることができるものはみられない。現在、知的障害養護学校は、特別支援教育の推進により学校体制の転換が提案される等、新たな模索の時代を迎えており。このような中で、筆者は、いまだ振り返られていない知的障害養護学校の音楽実践の変遷を明確に捉える必要があると考え、①文部省および文部科学省が示した文献における知的障害養護学校音楽科の教育課程の変遷、②全国の知的障害養護学校の実践における音楽科の位置づけおよび教育方法等の変遷、の両面からこれを追求している。これまでの研究において、筆者は、①に関して、知的障害養護学校音楽科教科書指導書および同解説の分析等を行ってきた。本稿では、知的障害養護学校音楽科学習指導要領および同解説を分析し、①の解明を進めたい。

知的障害養護学校音楽科の学習指導要領に関して考察している先行研究はきわめて少ない。宮崎（1990）は、平成元年度版までの知的障害養護学校の学習指導要領を全教科・領域に関して考察する中で、音楽科の目標と内容の変遷について簡単に言及している。斎藤（1998）は、知的障害養護学校音楽科の目標の変遷（平成元年度版まで）について簡単に考察している。これらの研究では、知的障害養護学校音楽科の教育課程の変遷に焦点が当てられていないため、知的障害養護学校音楽科の教育課程の変遷の全体像が網羅されていないと考えられる。

そこで筆者は、本稿において、知的障害養護学校音楽科学習指導要領および同解説（小学部および中学部）を分析することにより、知的障害養護学校音楽科の目標および内容の変遷を明らかにし、知的障害養護学校音楽科の教育課程がどのように編成してきたのかを考察したいと考えている。

### 2. 戦後の知的障害養護学校の教育課程の変遷

戦後の知的障害児教育は、昭和21年頃に再開されたと言われている。<sup>1)</sup> 再開当初は、小学校および中学校の教育内容の水増し的な内容の教育が行われていた。その後、知的障害児の特性に即した指導として生活主義教育が注目され、生活主義教育が知的障害児教育の主流となっていく。昭和20年代は、各校が自主的に編成した教育課程に基づいて実践を展開していたが、昭和30年代になると、全国統一的な教育課程をつくろうという動きがみられる。文部省主催の特殊教育指導者養成講座等では、教育課程編成のた

めの資料づくりが行われ、これまでの実践における教育内容を整理した、5領域案（昭和31年作成）、6領域案（昭和34年作成）という教育課程の試案が示される。この試案では、指導内容が児童・生徒の生活経験によって分類され、「領域」の枠組みで示されていた。その後、昭和38年に初めて知的障害養護学校の学習指導要領が示されたが、指導内容が「教科」の枠組みで示される。これを引き金として、「領域か教科か」、「生活か教科か」等の論争が起こる。<sup>2)</sup>その後、知的障害児への教科指導が試みられ、昭和54年の養護学校義務制実施に向けて、障害の重い子どもを対象とした教育の模索も行われるようになる。現在は、在籍児童・生徒の障害の重度化・多様化を踏まえた教育課程の編成が行われている。

知的障害養護学校（小学部および中学部）の学習指導要領は、昭和38年に初めて通達され、その後現在までに4回改訂されている。昭和38年に通達された昭和37年度版の知的障害養護学校学習指導要領（以下S37と示す）では、軽度（IQ50-60）の者を対象とした教育課程が示された。指導内容は「教科」の名で示されたが、学校教育法施行規則細則により「教科、領域を合わせた指導」が認可されたため、従来からの生活単元学習等の指導形態も引き継がれている。「教科、領域を合わせた指導」は、知的障害児教育独自の指導形態として現在も実施されている。昭和45年度版の知的障害養護学校学習指導要領（以下S54と示す）では、IQ40-50程度の者と重複障害児を対象とした教育課程が示された。さらに、児童・生徒の障害の状態等に即した指導を行うため「養護・訓練」が新設されている。昭和54年度版の知的障害養護学校学習指導要領（以下S54と示す）では、養護学校の義務制実施に伴う児童・生徒の障害のさらなる重度化に配慮し、IQ50以下のすべての者と重複障害児を対象とした教育課程が示された。訪問教育を位置づけ、重度・重複障害児を対象とした教育課程の基準はより弾力的なものになっている。平成元年度版の知的障害養護学校学習指導要領（以下H1と示す）では、児童・生徒の実態に即して「養護・訓練」の内容が再編成されている。平成10年度版の知的障害養護学校学習指導要領（以下H10と示す）では、「養護・訓練」が「自立活動」に改訂されている。さらに、「自立活動」の指導と重複障害児の指導において個別の指導計画の作成が義務づけられる等、児童・生徒一人ひとりの実態に即した教育課程が示されている。

### 3. 学習指導要領に示された知的障害養護学校音楽科の目標および内容の変遷

#### (1) 知的障害養護学校音楽科の目標の変遷

知的障害養護学校音楽科の小学部の目標および内容を表1に示している。（中学部の目標および内容は紙面の都合上割愛した。）

S37では、小学部で「低学年」、「中学年」、「高学年」に分けて計16、中学部で5つの目標が示されている。小学部の目標は「(1) 音楽に親しませ、楽しく、明るい学校生活が送れるようにする。」以下表1に示した通りである。中学部の目標は、「1 音楽に親しませ、生活にうるおいをもたらすとともに、余暇利用にも役立てるようにする。2 よい音楽を進んで聞き、楽しむようにする。3 せい唱や合奏にいっそう慣れさせ、皆と協調する態度を養う。4 歌う技術を高め、平易な輪唱や合唱にも親しむようにする。5 生活や作業のなかで音を聞きわかる力をいっそう伸ばし、実際生活に役立たせるようにする。」である。小学部、中学部ともに、「音楽活動によって生活にうるおいをもたらす」という内容の目標が先頭に掲げられ

表1 知的障害養護学校音楽科の学習指導要領（小学部）

S37	(5) 音を聞きわけること。 ア 音の強弱や速い、おそいがわかる。 (1) 音楽に親しませ、楽しく、明るい学校生活がお くれるようにする。 (2) よい音楽を、音楽的感覚の芽生えを伸 ばす。 (3) 音楽を聞きながら簡単な動作ができ、また、音 による合図などを聞き、それに応じてあらかじめ きめられた簡単な動作ができるようにする。 (4) リズミカルな音楽を開きながらリズム楽器が打 てるようにする。 (5) 歌をうたおうとする意欲を高める。 2 内容 (1) 開くこと（音楽に親しむ） ア 自由にからだを動かしながら聞く。 イ よい音楽が流れているなかで遊んだり、休息し たりする。 ウ 紙しばいや人形しばいなどを見ながら聞く。 エ 先生の歌や演奏を聞く。 (2) からだを動かす。（からだを動かして楽しむ。） ア リズミカルな音楽を聞いて手・足を自由に動か す。 イ 音楽を聞いてとぶ、歩く、かけあしをする、手 を上げなどの簡単な運動をする。 ウ 拍手をしながら、また、打楽器をたきながら 歩く。 エ 動物、乗り物、風や雨などの動きを表した音楽 を聞いて、それらをからだの動きで表現する。 (3) 楽器で演奏すること。（リズムや楽器や笛にな じむ。） ア いろいろなリズム楽器を自由に打ったり、簡単 な音符を自由に吹いたりする。 イ リズム楽器や笛の名主えを知る。 ウ リズミカルな音楽を開いたり、歌を歌いながら リズム楽器を打つ。 (4) 歌うこと。（歌おうとする。） ア 知っている歌を元気に歌う。 イ 先生が歌う簡単な歌をまねて歌う。 ウ 曲といっしょに歌ったり、ひとりで歌ったりす る。 エ 脚を張って口を大きく開いて歌う。	1 目標 音楽鑑賞を通して、音楽的感覚の発達を図ること にも、音楽表現に必要な技能をできるだけ伸ばし て、いろいろな音楽的活動に楽しく参加できる能 力や態度を養う。 2 内容 (1) 音楽が流れているなかで、いろいろな遊びや仕 事などをする。 (2) 音楽に合わせて、簡単な動作や自由な身体表 現をする。 (3) 打楽器や簡単な旋律楽器の初步的な奏法に慣 れ、それらを使って簡単な合奏をする。 (4)みんなと一緒に歌ったり、一人で歌ったりす る。	S45	1 目標 音楽の表現や鑑賞によって、音楽に対する興味 や関心をもたせ、その美しさや楽しさを味わわせ うにする。
H1	1 目標 音楽の表現や鑑賞によって、音楽についての興味 や関心をもたせ、その美しさや楽しさを味わわせ うにする。	H10	1 目標 音楽が流れている中で体を動かして楽しむ。 2 内容 (1) 音楽が流れている中で手足を動かしたり、遊ん だりする。 (2) 教師と一緒に声を出したり、音の出る身近なあ るおもちゃや打楽器で自由に遊んだりして楽しむ。 3 目標 音楽が流れている中で体を動かして楽しむ。	

(知的障害養護学校学習指導要領 S37 pp. 45-51、S45 p. 111、S54 p. 8、H1 p. 3、H10 pp. 15-16 より 筆者作成)

S34	1 目標 音楽の表現や鑑賞によって、音楽に対する興味 や関心をもたせ、その美しさや楽しさを味わわせ うにする。	1 内容 (1) 音楽が流れているなかで、いろいろな遊びや仕 事などをする。
H10	1 目標 音楽が流れている中で体を動かして楽しむ。	1 内容 (1) 音楽が流れている中で手足を動かしたり、遊ん だりする。
H1	1 目標 音楽の表現や鑑賞によって、音楽についての興味 や関心をもたせ、その美しさや楽しさを味わわせ うにする。	1 内容 (1) 音楽が流れている中で手足を動かしたり、遊ん だりする。

ている。また、「音を合図として動作をする」、「音楽活動を通して協調性を養う」、「音を聞きわかる力を養って生活に役立てる」等、「音楽活動を通して児童・生徒の生活に必要なことの習得を促す」というような実用主義的な目標が目立つ。戦後の知的障害児教育の主流となっていた、生活主義教育の精神が反映されているものであると考えられる。

S45以降は、小学部、中学部とともに各々1つずつの目標が示されるようになった。S45の小学部目標は「音楽経験を通して、音楽的感覚の発達を図るとともに、音楽表現に必要な技能をできるだけ伸ばして、いろいろな音楽的活動に楽しく参加できる能力や態度を養う。」、中学部の目標は、「歌唱、器楽などの音楽表現に必要な技能の習熟を図るとともに、楽しく豊かな音楽経験を通して、明るくうるおいのある生活ができるようとする。」である。S45以降は、音楽的能力の育成に主眼が置かれた目標になっている。特にS45は、小学校等の音楽科において、学習指導要領で「基礎」領域を設定し、音楽的能力の育成の徹底が図られたことから、知的障害養護学校音楽科の目標も、技能の追求が前面に出された文章になっていると考えられる。S54の小学部の目標は「音楽の表現や鑑賞によって、音楽についての興味や関心をもたせ、その楽しさを味わわせる。」、中学部の目標は「音楽の表現及び鑑賞の能力を培い、音楽についての興味や関心をもたせ、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。」である。小学部、中学部とともに、小学校等の音楽科と同じ方向で、技能の追求をあまり前面に出さない文章になっている。その後、知的障害養護学校の目標は、H1で小学部の目標に「美しさ」が加わったこと以外は、文章表現が児童・生徒の主体性を生かしたものになった程度で、大きく変化していない。

## (2) 知的障害養護学校音楽科の内容の変遷

S37では、小学部で「低学年」、「中学年」、「高学年」に分けて、各領域（「聞くこと」、「からだを動かす」、「楽器を演奏すること」、「歌うこと」、「音を聞きわけること」）ごとに2～5の内容が示されている。中学部でも、各領域ごとに3～4の内容が示されている。S45では、小学部、中学部とともに、各領域（「鑑賞」、「身体表現」、「器楽」、「歌唱」）ごとに1つずつの内容が示されている。内容の詳細は、学習指導要領と併せて刊行された「資料」に示されるようになった。「資料」には、小学部の「低学年」、「中学年」、「高学年」、そして中学部の内容が示されている。S54も、小学部、中学部とともに、S45と同様の形式で内容が示されている。内容の詳細は、学習指導要領解説末尾の「各教科の具体的な内容」に、小学部、中学部を併せて5段階で示されている。H1には、小学部の内容が、5領域（「音楽遊び」、「鑑賞」、「身体表現」、「器楽」、「歌唱」）の観点から、3段階でやや詳細に示されるようになった。内容の詳細は、S54と同様の形式で示されている。H10では、小学部、中学部とともに内容はH1と同様の形式で示されている。内容の詳細は特別に示されなくなり、学習指導要領解説における説明がやや詳しくなっている。

学習指導要領に示された内容から、変遷の特徴として挙げられることは、以下の3点である。「小学部、中学部とともに、S45で「音を聞きわかる」領域が削除されていること」、「中学部の歌唱領域でS54以降合唱が削除されていること」、「小学部ではH1以降発達段階別表示になり、各領域で発達初期の子どもに対応した内容が導入されていること」である。学習指導要領の内容の表示形式がS37とS45以降で大きく異なるため、S37の知的障害養護学校音楽科学習指導要領本文の「内容」、S45の学習指導要領卷末の「資料」、S54およびH1の学習指導要領解説末尾の「各教科の具体的な内容」に示された項目（表2から表6）

を比較し、以下に、詳細な内容の変遷を領域別に考察する。「音楽遊び」は、「鑑賞」、「身体表現」、「器楽」、「歌唱」の4領域のうちの発達初期の児童・生徒に対応する内容を、総合して設定されたものであるとみなし、考察からは除外した。

## ①鑑賞

鑑賞領域の詳細な内容の変遷を表2に示している。S45では、S37で示されていたI段階の「ウ. 紙しばいや人形しばいなどを見ながら聞く。」、II段階の「イ. ラジオや蓄音機等のまわりに集まって聞く。」等、III段階の「ア. よい音楽を静かに聞く。」等、IV段階の「(4) 皆といっしょに学芸会などで音楽を楽しむ。」が削除されている。そして、IV段階に「3. レコードを聞いて覚えたり、好きな旋律を覚えたりする。」、「4. 自分の歌や演奏を録音し、再生して聞く。」が新たに加わり、主体的な音楽表現を促す内容が設定されている。S54では、「1. 自分でレコードをかけて楽しむ。」がII段階(S45)からIII段階に、「1.自分で好きな曲のレコードを選んで、かけて楽しむ。」がIII段階(S45)からIV段階に移行し、児童・生徒の発達段階に即して内容が再編成されている。また、I段階に「2. だっこ、マッサージ、ゆさぶりなどで単純なメロディーを聴く。」、II段階に「2. いろいろな事物や楽器の音を聴く。」が新たに加わり、発達初期の児童・生徒に対応した内容が用意されている。H1では、I段階に「3. オルゴール、レコード、CD、テープレコーダー、テレビやVTRなどで、単純で美しいメロディーを聴く。」、III段階に「4. 身近な楽器の音色に関心をもって聴き楽しむ。」、「5. 学校生活の中で流れる音楽に興味をもち楽しむ。」が新たに加わり、日常生活において児童・生徒の音楽的な感受性を豊かにする内容が設定されている。

## ②身体表現

身体表現領域の詳細な内容の変遷を表3に示している。S45では、S37で示されていたII段階の「ウ. 音楽に合わせて手と足をいっしょに動かす。」、III段階の「イ. 音楽に合わせてやや複雑な手、足の運動をする。」が削除されている。さらに、IV段階の「(3) 音楽に合わせて、フォークダンスやスクエアーダンスなどをする。」の波線部分が削除されている。そして、II段階に「6. 「せっせっせ」「花いちもんめ」などのようなリズミカルで簡単な集団遊びをする。」、「7. 簡単な音楽劇をして楽しむ。」が新たに加わり、より音楽的な身体表現を促す内容が設定されている。S54では、I段階に「6. みんなと一緒に、「かごめかごめ」のような簡単な歌遊びをする。」、IV段階に「8. いろいろな歌のゲームをする。」が新たに加わり、遊びを通してより豊かな身体表現を促す内容がされている。また、「6. 歌や曲に合わせて、花、ちょう、魚、うさぎ、象、ジェット機、消防車などの模倣表現をする。」がI段階(S45)からII段階に、「6. 簡単な音楽劇をして楽しむ」がII段階(S45)からIII段階に、「7. 曲想にふさわしい自由な身体表現をする。」がIII段階(S45)からIV段階に移行し、児童・生徒の発達段階に即して内容が再編成されている。H1では、I段階に「5. 曲の始まり、終わりを感じて反応する。」が新たに加わり、発達初期の児童・生徒に対応した内容が用意されている。さらに、I段階には「10. 歌あそびの中で遊びを交代したり、順番をまつたりする。」の波線部分のように社会性の育成を促すもの、II段階には「6. 音楽に合わせて模倣をしながら身体の各部位をたたいたりして動かす。」の波線部分のように自己像の形成を促すものが新たに加わり、全面発達を支える内容が導入されている。また、「6. 曲のリズム、速度、強弱、高低などを使って音楽に合わせて身体表現をする。」がII段階(S54)からIII段階に移行し、児童・生徒の発達段階に即して内容

が再編成されている。

### ③器楽

器楽領域の詳細な内容の変遷を表4に示している。S45では、S37で示されていた、I段階の「イ. リズム楽器や笛の名まえを知る。」、「II段階の「イ. 身近にある楽器の名まえを知る。」、「エ. 楽器をていねいに扱う。」、「III段階の「ウ. 楽器の取り扱いや手入れなどに注意する。」等が削除されている。そして、III段階に「6. 教師の拍子打ちやリズム打ちを模倣する。」、「10. 簡単なリズム絵譜を見て、合奏をする。」、IV段階に「7. リズム絵譜を見て、分担奏や合奏をする。」が新たに加わり、より豊かな音楽経験を促す内容が設定されている。また、「7. ハーモニカ、一音笛、木琴、オルガン、けん盤ハーモニカ、アコーディオンなどに親しみ、初步的な奏法を知るとともに、簡単な旋律のさぐりひきをする。」の波線部分がII段階(S37)からIII段階に移行し、児童・生徒の発達段階に即して内容が再編成されている。S54では、I段階に「7. 音の出るおもちゃで自由に遊ぶ。」、「8. カスタネット、鈴、コップなどで音遊びをする。」が新たに加わり、発達初期の児童・生徒に対応した内容が用意されている。また、IV段階には「9. 曲想を感じとり、演奏の仕方を工夫する。」、「10. いろいろな拍子打ちやリズム打ちをする。」が新たに加わり、より豊かな音楽表現を促す内容が設定されている。さらに、「9. タンブリンやカスタネットなどで拍打ちをしながら歩く。」、「11. 教師の演奏するオルガンやアコーディオンに合わせて、自由にハーモニカを吹く。」がI段階(S45)からII段階に移行し、児童・生徒の発達段階に即して内容が再編成されている。H1では、I段階に「11. 楽器に直接触れるなどして触覚や視覚などを通して音楽を楽しむ。」、II段階に「12. 大きな音、小さな音の違いに気付く。」、「14. 合図に合わせて楽器を鳴らしたり、止めたりする。」等が新たに加わり、発達初期の児童・生徒に対応した内容が用意されている。さらに、I段階では、「13. カスタネット、鈴、コップ、ハンドベル、鳴子、マラカス、タンブリン、ギロ（チャイムバー、ツリーチャイム、テンプルブロック、ヴィブラスラップ、チャッパ、当たり錠）などで音遊びをする。」という多様な感覚の活用を促すもの、「14. 大太鼓、ティンパニー、コンガ、ボンゴ、和太鼓などの大きな打楽器を自由に、力強くたたく。」、「15. いろいろな打楽器を介助されて両手打ち、片手打ち、バチで打つなどして楽しむ。」等のように視覚や聴覚と運動の協応を促すものが新たに加わり、全面発達を支える内容も導入されている。

### ④歌唱

歌唱領域の詳細な内容の変遷を表5に示している。S45では、S37で示されていたI段階の「ア. 知っている歌を元気に歌う。」、「エ. 胸を張って口を大きく開いて歌う。」、III段階の「エ. 皆と声をそろえて歌う。」、IV段階の「(2) 伴奏を聞きながら、声を合わせて、できるだけきれいにせい唱する。」等が削除されている。そして、I段階に「12. やさしい歌詞ならまちがえないで歌う。」、IV段階に「気持ちをこめて、きれいに歌う。」、「11. 知っている歌、好きな歌、歌える歌の範囲を広げる。」が新たに加わり、主体的な音楽表現を促す内容が設定されている。また、「11. みんなといっしょに歌ったり、一人で歌ったりする。」がI段階(S37)からII段階に、「11. どなったり、小声すぎたりしないように歌う。」がII段階(S37)からIII段階に、「8. はっきりした発音で音程もできるだけ整え、正しいリズムで歌う。」がIII段階(S37)からIV段階に移行し、児童・生徒の発達段階等に即して内容が再編成されている。S54では、I段階に

表2 鑑賞領域の内容の変遷

	S37	S45	S54	H1
I	ア自由にからだを動かしながら音楽が流れているよい遊んで、人形遊びをする。(○)エ先生の歌や演奏聞く。	1.音楽が流れているなかで、遊んだり、絵をかいり、休息したりする。 2.知っている歌のレコードを楽しんで聞く。 3.先生の歌や演奏を聞く。 4.太鼓、カステネット、鈴、コップなどで、音あざく。(○)S45器楽Ⅱ)	1.音楽が流れている中で、遊んだり、休息したりする。 2.だっこ、マッサージ、ゆさぶりなどで単純なメロディーを聴く。(○) 3.教師などの歌や演奏に興味を示す。	1.音楽が流れたり、手足を動かしたりする。 2.だっこ、ぶぶんする。一音も反響で、音を伝えられる。 3.オーディオ、CD、テレvisionsで、歌や演奏を聞く。
II	ア自由に身体反応しながら聞く。(○)イラジオや蓄音機等のまわりに集まって聞く。(○)ウ描写音楽などに興味をもつ。エ先生や友だちの歌や演奏をよろこんで聞く。	2.自分でレコードをかけて楽しむ。(S37Ⅲ)	1.知つていい歌や好きな歌を楽しむ。 2.いろいろな事物や楽器の音を聴く。(○) 3.教師の歌や演奏を聞く。	1.知つていい歌のレコードを楽しんで聞く。 2.いろいろな事物や楽器の音を聴く。 3.教師の歌や演奏を聞く。
III	アよい音楽を静かに聞く。(○)イよい音楽を皆といっしょに聞く。(○)ウ描写音楽などを聞いて場面や情景を想像する。エ先生やジオなどから選んで聞く。オ先生や友だちの歌や演奏を静かに聞く。	1.好きな曲のレコードを選んで、かけて楽しむ。(S45Ⅱ) 2.レコード音楽などに合わせ、模擬楽器を使つて楽しむ。(○)S54器楽Ⅲ) 3.描写音楽、行進曲、舞曲、序曲などを聞いて歌を聞く。友達の歌や演奏を、静かに聴いて楽しむ。	1.自分でレコードをかけて楽しむ。(S45Ⅱ) 2.友達や静かに聴いて楽しむ。 3.描写音楽、行進曲、舞曲、序曲などを聴く。 4.先生や友だちの歌や演奏を、静かに聴いて楽しむ。	1.自分でレコード、CD、テープ等を友達や静かに演奏する。 2.描写音楽、民族音楽現代音楽などの中でも、音楽を聴く。 3.近いところを、学校生活の中でも、音楽を楽しむ。
IV	(1)よい音楽を静かに聞いて楽しむ。(○)(2)いろいろな種類の音楽を鑑賞する。(3)よい音楽映画を見たり、音楽会へ行く。(4)皆といっしょに学芸会などで音楽を楽しむ。(○)	1.いろいろな音楽を聞いて楽しむ。 2.よいかい音楽会に行ったり、りする。歌を聞きたい好。(○) 3.レコードを開いて覚えく。(○) 4.自分再生の歌をして聞く。(○)	1.自分で好きな曲のレコードを選んで、かけて楽しむ。(S45Ⅲ) 2.いろいろな楽器の音色に聞こえてくる。(○) 3.自分の歌をやして演奏をく。 4.レコードを好すける。歌を覚えたり、映画音楽会をする。	1.自分で好きな曲のCD、テープ等を、おれで、音楽を聴く。 2.いろいろな楽器の音色を、音楽を聴く。 3.自分で、歌をやして演奏をく。 4.レコードを好すける。歌を覚えたり、映画音楽会をする。

表3 身体表現領域の内容の変遷

	S37	S45	S54	H1
I	<p>ア.リズミカルな音楽を聞いて手・足を動かす。 イ.音楽を聞いて歩く、かけるなどと手を上げる簡単な運動をする。ウ.拍子をしながら歩く。 エ.動物の音楽を聞くと、乗り物の動きで表す。</p>	<p>5.音楽に合ったつたり歩止まりり走る。 6.歌花や花のうわ魚ッ模倣をりり走る。</p>	<p>4.教師の手をかかります。(○) 5.歌に合ったつたり歩止まりり走る。 6.歌花や花のうわ魚ッ模倣をりり走る。</p>	<p>5.曲の感じて反応します。(○) 6.音楽をかかす。 7.教員の手で打します。</p>
II	<p>ア.簡単な音楽に合わせて手・足を自由に動かす。 イ.手や足を音楽に合わせてリズミカルに動かす。 ウ.音楽に合わせて手と足をいっしょに動かす。(○) エ.音楽に合わせて模倣遊びをする。</p>	<p>3.音の速度、強弱、高さ低さで歩き方、走り方をします。 4.簡単に音楽を聴いて歩き方、走り方をします。 5.簡単に音楽を聴いて歩き方、走り方をします。 6.歌花や花のうわ魚ッ模倣をりり走る。</p>	<p>4.簡単に音楽を聴いて歩き方、走り方をします。 5.音の速度、強弱、高さ低さで歩き方、走り方をします。 6.歌花や花のうわ魚ッ模倣をりり走る。</p>	<p>4.簡単な体やむにらした。(○) 5.音楽が鳴ります。(○) 6.歌花や花のうわ魚ッ模倣をりり走る。</p>
III	<p>ア.ゆるやかな速さや静かなる曲に合わせて、からだを自由に動かす。 イ.音楽に合わせてやや複雑な手、足の運動をする。(○) ウ.簡単なフォークダンスをする。 エ.音楽を聞いて、自由な身体表現をする。</p>	<p>5.曲想にふさわしい自由な身体表現をする。</p>	<p>4.簡単なるフォーケダンスをする。 5.音楽に乗ることで、模倣表現をする。 6.簡単な音楽劇をして楽しむ。(S45 II)</p>	<p>4.曲の度、弱音で現れる。手に力がある。(○) 5.曲の高音で現れる。手に力がない。(○) 6.曲の弱音で現れる。手に力がある。(○) 7.曲の高音で現れる。手に力がない。(○) 8.曲の弱音で現れる。手に力がある。(○) 9.曲の度、弱音で現れる。手に力がない。(○) 10.曲の高音で現れる。手に力がある。(○)</p>
IV	<p>(1)いろいろなリズムに合わせてからだを動かす。 (2)音楽に合わせていろいろな運動をする。 (3)音楽に合わせて、クエアーダンスなどをする。(○) (4)音楽を聞いて感じたことを創造的にからだの動きで表現する。</p>	<p>5.音楽を聞いて感じたことを、創造的にからだの動きで表現する。</p>	<p>6.音楽を聴いて、表したてでにじて、表合したりして、身体を動かす。</p>	<p>6.音楽を聴いて、表したてでにじて、表合したりして、身体を動かす。</p>

表4 器楽領域の内容の変遷

表5 歌唱領域の内容の変遷

	S37	S45	S54	H1
I	<p>ア 知つて いる歌を元気 に歌う。(○) イ 先生が歌う簡単な歌 曲をまねて歌う。 ウ 皆といっしょに歌つ たり、ひとりで歌つたり する。 エ 胸を張って口を大き く開いて歌う。(○)</p>	<p>II 大きな声でのびのびと 楽しく歌う。</p>	<p>12 やさしいメロディ ーの一部を口ずさむ。 (○) 13 好きな歌を部分的 に歌う。(○) 14 教師と一緒に、大き きな声で、のびのび と楽しく歌う。 15 ピアノなどに合わ せて歌う。(○)</p>	<p>17 好きな歌の一部を 歌う。 18 教師の歌や演奏と一 緒に声を出ししたり、ま ねねて歌つたりする。 19 やさしいメロディー ーの一部を口ずさむ。</p>
II	<p>ア 習つた歌や、好きな 歌のリズムや発音をしだ いに正しくする。 イ 先生の歌い方や口も とに留意し、それをまね て歌う。(S37 I) ウ 伴奏に合わせて、皆 といっしょに歌つたり、 ひとりで歌つたりする。 エ どなつたり、小声す ぎたりしないように歌 う。</p>	<p>10 知つて いるレコードに 合わせて歌う。 11 みんなと一緒に歌つた り、一人で歌つたりする。 12 やさしい歌詞なら、ま ちがえないで歌う。(○) 13 教師の歌う簡単な歌を まねて歌う。</p>	<p>12 やさしい曲なら、 正しいメロディーで 歌う。(○) 13 教師の歌う簡単な 歌をまねて歌う。 14 みんなと一緒に歌つ たりする。 15 知つて いるレコー ドに合わせて歌う。</p>	<p>18 教師の歌う簡単な歌 を歌う。 19 知つて いるレコード に合わせて歌う。 20 大きい声、小さい声、 等いろいろな声を出 して歌つて楽し しむ。(○) 21 やさしい曲なら、正 しいメロディーで歌う。</p>
III	<p>ア 知つて いる歌、好き な歌をはっきりした発音 と正しいリズムで歌い、 音程もできるだけ整える ようとする。 イ 先生の歌う歌曲を模 倣して正しく歌う。(○) ウ 簡単な歌の内容を理 解して歌う。 エ 皆と声をそろえて歌 う。(○)</p>	<p>11 どなつたり、小声す ぎたりしないよう、 できるだけ正しく歌う。 (S37 II) 12 簡単な歌詞の内容を、 理解して歌う。</p>	<p>12 リズムやメロディー ーに気をつけて歌う。 (○) 13 やさしい歌詞なら、 間違ないで歌う。 (S45 II) 14 簡単な歌詞の内容 を、理解して歌う。 15 どなつたり、小声す ぎたりしないよう歌う。</p>	<p>16 みんなと一緒に歌つ たり。(S54 II) 17 リズムやメロディー ーに気をつけて歌う。 18 やさしく歌う。歌詞なら、 正しく理解して歌う。 19 どなつたり、小声す ぎたりしないよう歌う。</p>
IV	<p>(1) 音の強弱、音程、リ ズム、発音などに気をつ け、できるだけ正しく歌 う。 (2) 伴奏を聞きながら、 声を合わせて、できるだ けきれいにせい唱する。 (○) (3) 簡単な輪唱や合唱を する。</p>	<p>8 はつきりした発音で、 音程もできるだけ整え、 正しいリズムで歌う。 (S37 III) 9 気持ちをこめて、きれ いに歌う。(○) 10 簡単な輪唱や合唱をす る。 11 知つて いる歌、好きな 歌、歌える歌の範囲を広 げる。(○)</p>	<p>13 はつきりした発音だ けで、音程も正しく歌う。 14 気持ちをこめて、きれ いに歌う。唱する。 15 独唱などをする。 16 知つて いる歌、歌の 範囲を広げる。</p>	<p>15 はつきりした発音で、 音程も正しく歌う。想 いきりのりのりで情 景を表す。 16 像をためらう。 17 独唱などをする。 18 知つて いる歌、歌の 範囲を広げる。 19 伴奏の響きを聴いて歌 う。(○)</p>

表6 音を聞きわかる指導の内容

	S37
I	<p>ア 音の強弱や速い、おそ いなどを音にわざわざする。 イ 簡単な楽器などで音を立てる。 ウ 集まっている楽器を身近にあ るところの音色をだいたい聞 きわける。</p>
II	<p>ア 音の強弱や速い、おそ いに敏感に反応し、音の高い 低いがわかる。</p>
III	<p>ア 和音を聞いてきめられた 動作をする。</p>
IV	<p>(1) いろいろな楽器の音色を聞 きわける。 (2) 日常生活の音楽的経験によ り得た音やリズムに心を向ける。 (3) 各種の音色を、いろいろな音に注 意を向ける。</p>

○=新出内容（新出年度版限定） ◎=新出内容（以後継続） ~ =新出内容部分

S45器楽Ⅱ=「S45器楽領域ではⅡ段階」を示す

（知的障害養護学校学習指導要領 S37 pp. 45-51 および pp. 87-89、S45 解説 pp. 143-146 および

pp. 163-164、S54 解説 pp. 150-151、H1 解説 pp. 201-203 より 筆者作成）

「12. やさしいメロディーの一部を口ずさむ。」、「13. 好きな歌を部分的に歌う。」等、Ⅱ段階に「12. やさしい曲なら、正しいメロディーで歌う。」が新たに加わり、発達初期の児童・生徒に対応した内容が用意されている。また、「13. やさしい歌詞ならまちがえないで歌う。」がⅡ段階（S45）からⅢ段階に、「10. 簡単な輪唱や合唱をする。」の波線部分がⅣ段階（S45）からⅤ段階に、H1では、「16. みんなと一緒に歌ったり、一人で歌ったりする。」がⅡ段階（S54）からⅢ段階に移行し、児童・生徒の発達段階等に即して内容が再編成されている。H1では、Ⅱ段階に「20. 大きい声、小さい声、のぼした声等いろいろな声を出して歌って楽しむ。」、Ⅳ段階に「19. 伴奏の響きを聴いて歌う。」が新たに加わり、より豊かな音楽表現を促す内容が設定されている。

#### ⑤音を聞きわかる指導

音を聞きわかる指導の詳細な内容を表6に示している。この領域は、S37に設定され、S45では削除された。内容には、音楽的能力の育成につながるものもあるが、生活の中で必要な感覚を育成する実用主義的な意図がみられるものが多い。

## 4. 総括

知的障害養護学校の学習指導要領に示された音楽科の目標および内容の変遷を分析すると、以下のような特徴が確認できる。

- ・S37の目標は、音楽活動を通して児童・生徒の生活に必要なことの習得を促す。という実用主義的な色彩が強いものが多い。しかし、S45以降の目標は、児童・生徒の音楽的な感受性や表現力の育成をめざすものになっている。
- ・S37で示された実用主義的な内容はS45では削除され、音楽的な感受性や表現力の育成を促す内容が新たに加わっている。そして、S45以降は、発達初期の児童・生徒に対応する内容を用意したり、児童・生徒の発達段階に即して内容の再編成を試みる等、多様な状態の児童・生徒を豊かな表現へと導く、系統的かつ柔軟な内容設定が行われている。さらにH1では、音楽活動の特性を活用して児童・生徒の全面発達を支える内容が導入されている。

S37に基づく知的障害養護学校の教育課程では、指導内容の枠組みが「教科」で示されたものの、実際に設定された目標や内容は、従来の生活主義教育が色濃く反映されたものであった。音楽科においても、実用主義的な目標や内容が多く掲げられている。音楽科は、知的障害児にとって比較的取り組みやすい表現教科であることから、他の教科よりも、教科本来の目的を追求することが容易だったであろう。しかし、知的障害児教育においては、知的障害児の実態に即して音楽的能力の育成を追求することよりも、音楽活動を通して、余暇の善用、精神衛生、運動感覚の育成、社会性の育成等を促すことに主眼が置かれたと考えられる。

昭和40年代以降、知的障害児への教科指導や、障害の重い子どもへの教育が模索される中で、知的障害教育の目的や対象児観に変化がみられる。知的障害児教育は、社会適応の教育から全面発達の教育へと歩みを進めることになる。<sup>3)</sup> このような歩みの中で、知的障害養護学校音楽科の教育課程も大きく変化している。音楽的能力の育成を最終目標とし、全面発達を支えながら音楽表現へと導く、真の意味での知

的障害養護学校音楽科独自の教育課程が編成されていくことになった。この教育課程の編成の過程においては、教科の系統性を基盤とした上で、児童・生徒の発達段階等に即して指導内容を再編成し、さらに、児童・生徒の全面発達を支えることができる音楽活動の特性を生かした指導内容を導入することが、重要な柱になったと考えられる。

## 5. おわりに

本稿では、学習指導要領の分析から、知的障害養護学校音楽科の教育課程の変遷を解明する知見を得ることができた。今後は、知的養護学校の音楽実践を分析し、規定と実態の両者から、知的障害養護学校音楽科独自の教育課程編成の軌跡を解明していきたい。

## 6. 引用文献

- 1) 小出進 (1979) 「教育課程・指導法の変遷」『日本の精神薄弱教育—戦後30年—第2巻教育の方法』日本文化科学社 pp. 2-3
- 2) 同前書 pp. 20-26
- 3) 大井清吉 (1979) 「生活主義教育の変容」『日本の精神薄弱教育—戦後30年—第2巻教育の方法』日本文化科学社 p. 203

## 7. 参考文献

- 1) 藤本文朗、小川克正編 (1996) 『障害児教育学の現状・課題・将来』培風館
- 2) 伊勢田亮 (1999) 『新訂教育課程をつくる 障害児教育入門』日本文化科学者
- 3) 窪島務 (1988) 『障害児教育学』青木書店
- 4) 宮崎直男 (1990) 「新旧小・中学部の各教科等の対比と考察」『精神薄弱養護学校・新旧学習指導要領の対比と考察』 明治図書
- 5) 宮崎直男 (1995) 『障害児教育改革論』明治図書
- 6) 文部省 (1963) 『養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編』慶應通信
- 7) 文部省 (1963) 『養護学校小学部・中学部学習指導要領精神薄弱教育編解説』教育図書
- 8) 文部省 (1965) 『うたのほん—養護学校（精神薄弱教育）小学部音楽科教科書指導書一』東京書籍
- 9) 文部省 (1965) 『音楽☆☆☆指導書—養護学校（精薄）中学部音楽科教科書指導書一』東京書籍
- 10) 文部省 (1967) 『おんがく☆指導書—養護学校（精薄）小楽部音楽科教科書指導書一』東京書籍
- 11) 文部省 (1969) 『おんがく☆☆指導書—養護学校（精薄）小学部音楽科教科書指導書一』東京書籍
- 12) 文部省 (1971) 『特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領』慶應通信
- 13) 文部省 (1974) 『養護学校（精神薄弱教育）学習指導要領解説』東山書房
- 14) 文部省 (1978) 『特殊教育百年史』 東洋館出版
- 15) 文部省 (1979) 『盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領』慶應通信
- 16) 文部省 (1983) 『特殊教育諸学校学習指導要領解説—養護学校（精神薄弱教育）編一』東山書房

- 16) 文部省 (1985) 『おんがく指導書－養護学校（精神薄弱教育）小学部音楽教科書指導書一』東京書籍
- 17) 文部省 (1985) 『音楽☆☆☆指導書－養護学校（精神薄弱教育）中学部音楽教科書指導書一』東京書籍
- 18) 文部省 (1989) 『盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領』東洋館出版社
- 19) 文部省 (1990) 『盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領』慶應義塾大学出版会
- 20) 文部省 (1991) 『特殊教育諸学校小学部・中学部学習指導要領解説－養護学校（精神薄弱教育）編一』東洋館出版社
- 21) 文部省 (1995) 『おんがく指導書－養護学校（精神薄弱教育）小学部音楽教科書指導書一』東京書籍
- 22) 文部省 (1996) 『音楽☆☆☆指導書－養護学校（精神薄弱教育）中学部音楽教科書指導書一』東京書籍
- 23) 文部省 (1999) 『盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領』大蔵省印刷局
- 24) 文部省 (2000) 『盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領（平成11年3月）解説－各教科、道徳及び特別活動編一』東洋館出版社
- 25) 文部科学省 (2002) 『おんがく☆おんがく☆☆おんがく☆☆☆教科書解説』東京書籍
- 26) 文部科学省 (2002) 『音楽☆☆☆☆教科書解説』東京書籍
- 27) 望月勝久 (1974) 「音楽の教育方法」『戦後精神薄弱教育方法史』黎明書房 pp. 200-369
- 28) 日本学校音楽教育実践学会編 (2002) 『障害児の音楽表現を育てる』音楽之友社
- 29) 村井潤一、小山正 (1999) 『障害児発達学の基礎－障害児の発達と教育』培風館
- 30) 斎藤加代子 (1998) 「障害児教育における音楽教育のもつ意味」『南教育センター研究紀要』11, pp. 58-61
- 31) 清水貞夫、玉村公二郎編 (1997) 『障害児教育の教育課程・方法』培風館
- 32) 宇佐川浩 (1998) 『障害児の発達臨床とその課題－感覚と運動の高次化の観点から－』学苑社
- 33) 宇佐川浩 (2001) 『障害児の発達支援と発達臨床－発達臨床心理学からみた子ども理解－』全国心身障害児福祉財団
- 34) 渡辺建治、清水貞夫 (2000) 『障害教育方法の探求－課題と論点－』田研出版
- 35) 山口薰、金子健 (2000) 『特殊教育の展望』日本文化科学社
- 36) 全日本特殊教育連盟編 (1979) 『日本の精神薄弱教育－戦後30年－第1巻教育の制度』日本文化科学社
- 37) 全日本特殊教育連盟編 (1979) 『日本の精神薄弱教育－戦後30年－第2巻教育の方法』日本文化科学社
- 38) 全日本特殊教育連盟編 (1979) 『日本の精神薄弱教育－戦後30年－第3巻教育の研究・運動』日本文化科学社
- 39) 全日本特別支援教育連盟編 (2002) 『教育実践でつづる知的障害教育方法史』川島書店